

大阪府工賃向上計画(令和6～8年度)の概要

【令和7年3月改定】

参考資料

I 計画策定の趣旨等

【趣旨】
・障がい者が地域において自立した生活を営むためには、一般就労はもとより、福祉的就労の充実が不可欠であり、工賃向上に資する取組みを推進し、福祉的就労の活性化を図る必要がある
・大阪府では「第5次大阪府障がい者計画」において、「障がい者の就労支援の強化」を最重点施策の一つに位置付け、福祉的就労の活性化等を含む障がい者の就労支援の強化に取り組んでいる
・国の『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針』一部改正を踏まえ、本計画を策定し、就労継続支援B型事業所等のさらなる工賃水準向上を目指すとともに、一般就労への移行を促進することとした

【計画の位置づけ】
・「第5次大阪府障がい者計画」で定めた工賃水準の向上に向けた基本的な考え方を受けて「工賃水準の向上」に向けた取組を具体的に推進するための個別の事業実施計画

【計画期間】・令和6年度から令和8年度までの3年間

【計画の対象事業所】・就労継続支援B型事業所等

II 工賃目標

	令和5年度実績	令和6年度目標	令和7年度目標	令和8年度目標
R6.4月当初	推計値14,400円	15,000円	15,800円	16,500円
R6.9月改定	速報値17,925円	18,800円	19,700円	20,700円
R7.3月改定	確定値18,176円	19,000円	20,000円	21,000円

当初: 令和6～8年度の工賃目標(月額)については、令和4年度実績を基に、年約5%向上することにより、第7期大阪府障がい福祉計画(令和6～8年度)の数値目標16,500円の達成を目標に設定

改定後: 令和6年度報酬改定による、平均工賃月額算定式の変更を踏まえ、令和6～8年度の工賃目標(月額)については、令和5年度大阪府平均工賃月額(確定値)18,176円を基に、年約5%向上することにより、令和8年度に21,000円達成を目標に設定

III 官民一体の取組みにおけるそれぞれの役割

- 大阪府の役割: 府工賃向上計画の策定と取組推進、工賃向上計画の推進に関する専門委員会における府計画の報告・点検、市町村・企業等との連携、府内優先調達の推進
- 事業所の役割: 事業所の工賃向上計画の策定・提出・公表・取組推進・点検
- 市町村の役割: 市町村の工賃水準目標の設定、事業所支援の取組推進、優先調達の推進
- 企業等の役割: 福祉的就労への理解促進のため、事業所を活用した発注等の取組推進

IV 今後の具体的方策

項目	具体的な方策
1事業所の工賃向上計画策定・実行支援	(1)事業所の工賃向上計画の策定・提出促進 (2)常設相談窓口の運営 (3)コンサルタント派遣による訪問支援 (4)事業所ニーズに応じた研修の実施(目標:年4回) (5)情報発信の充実 (6)就労継続支援優良取組表彰 (7)「おおさか障がい者就労施設ガイド」のHPの運営
2共同受注窓口の運営、優先調達の促進	(1)大阪府共同受注窓口の安定的運営(目標:60,000千円,900件) (2)市町村共同受注窓口等との連携 (3)企業に対する共同受注窓口の周知・発注促進 (4)府内官公庁の優先調達方針の策定促進・利用促進 (5)大阪府庁内の優先調達の促進 (6)障がい者在宅就業マッチング支援等事業の促進
3製品(こさえたん)認知度向上に向けた情報発信	(1)「こさえたんロゴマーク」の認知度向上 (2)こさえたんサポーター、SNSフォロワーの獲得 (3)大阪府庁舎内アンテナショップの運営 (4)府内福祉製品販売店との連携 (5)製品販路拡大・認知度向上に向けた外部販売機会の確保 (6)製品の付加価値向上、魅力向上のための支援 (7)アンテナショップを活用した施設外就労の場の提供
4農と福祉の連携の促進	(1)ワンストップ窓口の運営 (2)農家と福祉施設による農作業請負の契約締結支援



つながるために、まず外へ

シップヘルスケアフード株式会社 グリーンファーム千里中央

基本情報

- 所在地 豊中市
- 指定年月日 令和3年10月1日
- 利用者数 29名(R6.10.31現在)
- 職員数 6名(R6.10.31現在)
- 利用者の主たる障がい種別
精神障がい、知的障がい、身体障がい

■ 一般就労実績	R3	R4	R5
	0名	0名	3名

■ 工賃月額 実績(円)



グリーンファーム千里中央は、レタス等の水耕栽培、コーヒー豆の選別、焙煎、封入、シール貼り等の軽作業を行っている事業所です。

福祉未経験の職員が多いことを逆に強みとして、柔軟な発想で様々な分野と繋がることで販路拡大、工賃向上、一般就労者の輩出に成功しています。



水耕栽培の様子

野菜の出荷準備の様子

工賃向上の取組み

地域とつながり、経営×福祉を改善

コロナ禍にレストラン業から福祉事業所に新規参入し、水耕栽培の設備を導入したものの、設立当初は、売先がなく、売上げが上がらず、利用者も増えずで経営に苦戦していました。そこで自ら様々な分野に積極的に情報収集、営業活動を行いました。

情報収集する中で、行政主催の障がい者啓発活動に関わることができ、啓発イベントの運営をする中で他事業所とのつながりが生まれ、カフェを運営する事業所からサラダの野菜を定期購入してもらうなど新たな受注が発生しました。また、近隣施設で実施している朝市に参加をするなど地域のイベントに参加することで販売機会を創出しています。イベントなどで商品を購入した個人のお客さんが来所してリピート購入してくださるようにもなりました。その後、法人グループのカフェへの納品や出張販売なども行うようになり、水耕栽培は今ではフル稼働しています。

地域の相談支援機関などに接点を持って事業所の支援方針などを説明するように心がけ、工賃アップのおかげもあって、事業所の認知度も上がり利用者も増えました。

野菜やコーヒーの販売は、利用者が接客するようにしています。自分が作った商品を自分で販売する喜びは、利用者のモチベーション向上にも役立っています。

工賃向上の取組み

他事業所とのコラボ商品の開発

コーヒー豆の選別・焙煎・販売も行っています。つながりができた他事業所に呼びかけ、クッキーとのセット販売をしたところ、人気商品となり売り上げが伸び、大幅な工賃向上を貢献しました。

他事業所と連携することで、支援学校での定期的な出張販売を実現するなど、新たな販売先の情報等を得ることもつながりました。



コーヒーとクッキーのセット

工賃向上の取組み

積極的な営業、高単価の内職探し

水耕栽培やコーヒー製造の隙間時間に軽作業も行っています。インターネットで内職作業の委託先を募集している事業者を探し出し、まずは電話でアポイントを取り、話を聞いてもらう場をセッティングしてもらうようにしています。

就労継続支援B型事業所を知らない企業であっても、担当者間で信頼を得ることができれば、内職作業の受注につながります。初めは仕事を受注できなくても、一度会っていることで次の機会に作業を受注できることもあります。



タオルにのし紙を付けていく作業の様子



100円商品の袋詰め作業の様子

就労支援の取組み

利用者の希望を第一に

入所時の面談で就職を希望する利用者には、日々の作業で「社会に出て働くということ」を意識してもらえるように伴走支援を行っています。軽作業や接客やリーダー役など、適性を探しながら試してもらい、支援者が「できない」と決め込んでしまわずに、「まずはやってみる」の姿勢を大切にしています。

福祉未経験の支援員も多いのですが、雑談を交えた一方通行でないケース検討や意見交換を行うことで、支援員の就労支援力向上にも努めています。相談支援事業所など他の支援機関との情報交換も支援に役立っています。

事業所自ら積極的にアプローチし、支援方針などの思いを伝え、信頼関係を築くことで、行政や地域イベント、支援学校などの地域資源や様々な業種の企業と連携し、販路拡大、情報収集に努め、大幅な工賃向上を達成できました。

実は、当初は事業所の経営を軌道に乗せたい法人側と、福祉経験者の現場管理側とで、意見が合わないこともありましたが、双方が経営と福祉の両立を理解しあい、改善と協力を積み重ね、今の高工賃を達成できました。

令和5年度工賃（賃金）の実績について

1. 概要

(1) 目的

「就労移行支援事業、就労継続支援事業(A型、B型)における留意事項について」(平成19年4月2日 障障発第0402001号 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知)において、就労継続支援A型・B型は前年度に利用者に対し支払われた工賃(賃金)の実績を報告することとなっているため、その内容を公表し、就労継続支援事業所の利用者工賃(賃金)の現状を把握することを目的とする。

(2) 対象施設

就労継続支援B型事業所、就労継続支援A型事業所

(3) 報告状況

19,547事業所

(4) 工賃(賃金)の範囲

工賃、賃金、給与、手当、賞与其他名称を問わず、事業者が利用者に支払うすべてのもの。

2. 結果

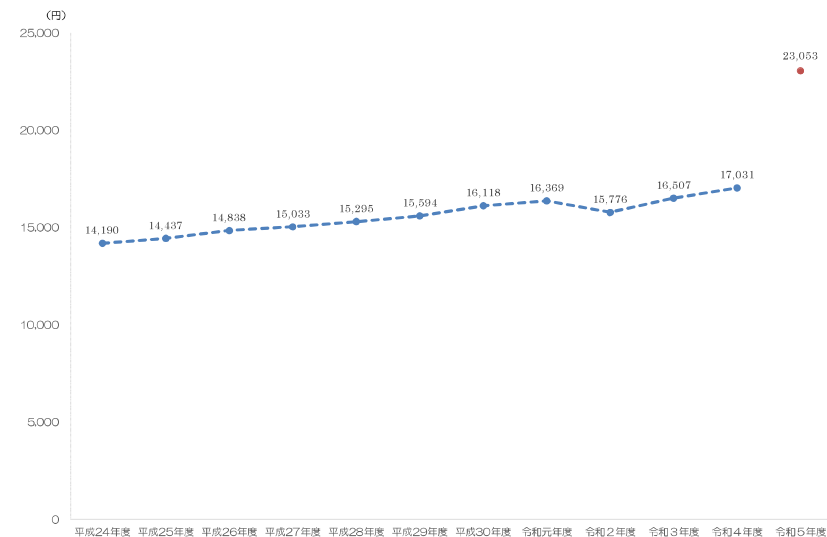
令和5年度平均工賃（賃金）

施設種別	平均工賃(賃金)	施設数 (箇所)	令和4年度(参考)
	月額		月額
就労継続支援 B型事業所 (対前年比)	23,053 円 (-)※	15,159	17,031 円
就労継続支援 A型事業所 (対前年比)	86,752 円 (103.8%)	4,388	83,551 円

(※) 令和5年度は、令和6年度報酬改定にて平均工賃月額の計算方法が変更となったことにより、実績が大幅に増加している

別紙 1

就労継続支援B型事業所 平均工賃について



※平均工賃月額に応じた報酬体系を採用する就労継続支援B型事業所については、令和4年度までは前年度の「工賃支払対象者数」を分母に用いた計算方式により算出していたところ、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、障害特性等により利用日数が少ない方を受け入れる事業所へ配慮し、前年度の「一日当たりの平均利用者数」を分母に用いた新しい算定方式を導入することとした（令和5年度からは、新しい計算方式による平均工賃月額が反映されている。）

令和4年度・令和5年度都道府県別平均工賃 (就労継続支援B型事業所)

(円/月額)

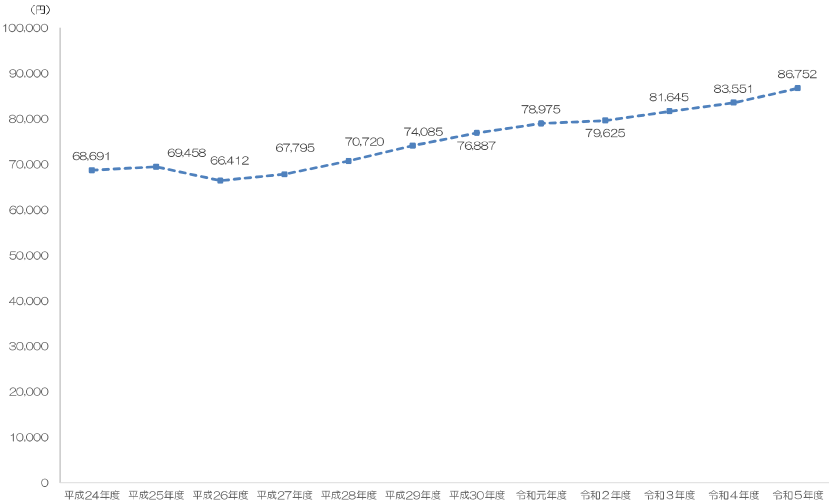
都道府県	令和4年度	令和5年度
北海道	19,932	26,675
青森県	15,686	20,979
岩手県	19,949	25,388
宮城県	18,169	22,973
秋田県	16,433	20,150
山形県	14,037	18,094
福島県	15,993	20,675
茨城県	15,726	19,882
栃木県	18,292	22,574
群馬県	18,079	22,934
埼玉県	15,024	20,287
千葉県	15,371	20,932
東京都	16,320	23,534
神奈川県	15,795	21,661
新潟県	15,882	20,715
富山県	17,735	22,589
石川県	16,419	23,060
福井県	22,211	28,206
山梨県	19,181	25,847
長野県	16,930	23,301
岐阜県	17,496	22,309
静岡県	16,866	21,713
愛知県	18,174	24,766
三重県	17,696	22,722

都道府県	令和4年度	令和5年度
滋賀県	18,373	24,903
京都府	17,235	23,353
大阪府	13,681	18,176
兵庫県	14,914	19,140
奈良県	18,056	24,696
和歌山県	17,935	23,320
鳥取県	20,378	27,345
島根県	20,141	27,704
岡山県	15,264	20,066
広島県	18,005	24,489
山口県	19,779	26,558
徳島県	22,361	29,312
香川県	17,371	22,688
愛媛県	17,112	22,583
高知県	20,969	27,869
福岡県	15,607	21,393
佐賀県	19,855	24,675
長崎県	19,341	25,144
熊本県	16,296	21,108
大分県	20,145	25,475
宮崎県	20,459	27,065
鹿児島県	18,003	26,352
沖縄県	16,372	20,873
全国平均	17,031	23,053

※平均工賃月額に応じた報酬体系を採用する就労継続支援B型事業所については、令和4年度までは前年度の「工賃支払対象者数」を分母に用いた計算方式により算出していたところ、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、障害特性等により利用日数が少ない方を受け入れる事業所へ配慮し、前年度の「一日当たりの平均利用者数」を分母に用いた新しい算定方式を導入することとした（令和5年度からは、新しい計算方式による平均工賃月額が反映されている。）

就労継続支援A型事業所 平均賃金について

別紙 2



令和4年度・令和5年度都道府県別平均賃金 (就労継続支援A型事業所)

(円/月額)

都道府県	令和4年度	令和5年度	都道府県	令和4年度	令和5年度
北海道	81,779	87,766	滋賀県	85,993	88,765
青森県	74,085	76,407	京都府	91,972	93,031
岩手県	87,351	88,630	大阪府	85,064	89,367
宮城県	79,450	81,276	兵庫県	87,110	89,142
秋田県	71,627	76,997	奈良県	80,340	84,547
山形県	83,023	88,005	和歌山県	96,162	99,352
福島県	78,892	81,220	鳥取県	86,712	87,917
茨城県	82,528	85,056	島根県	100,019	103,724
栃木県	75,841	78,788	岡山県	86,789	90,284
群馬県	77,311	79,546	広島県	98,059	102,410
埼玉県	80,440	85,331	山口県	84,193	85,179
千葉県	78,090	78,197	徳島県	77,311	79,381
東京都	103,286	106,498	香川県	78,019	78,611
神奈川県	92,140	94,395	愛媛県	76,853	80,860
新潟県	78,241	80,963	高知県	92,696	99,123
富山県	76,263	80,054	福岡県	82,305	85,333
石川県	79,271	82,036	佐賀県	89,286	91,708
福井県	92,936	95,522	長崎県	94,909	96,744
山梨県	77,387	81,021	熊本県	79,220	83,220
長野県	87,055	89,781	大分県	92,843	95,511
岐阜県	81,581	87,120	宮崎県	68,407	74,967
静岡県	81,776	85,647	鹿児島県	77,153	80,117
愛知県	84,031	85,738	沖縄県	75,101	78,438
三重県	80,238	83,539	全国平均	83,551	86,752

都道府県による障害者就労施設等からの調達実績

(単位：件(件数)、千円(調達額))

	(参考) 令和4年度		令和5年度	
	件数	調達額	件数	調達額
北海道	348	105,834	343	110,700
青森県	119	24,989	82	30,562
岩手県	346	22,386	390	22,338
宮城県	977	45,140	965	50,413
秋田県	32	15,065	39	17,608
山形県	492	19,128	595	29,510
福島県	185	28,882	160	28,502
茨城県	413	39,376	466	41,638
栃木県	406	42,723	357	40,065
群馬県	1,020	33,755	1,087	36,702
埼玉県	500	108,648	488	108,535
千葉県	237	22,781	232	27,075
東京都	878	575,913	840	925,376
神奈川県	958	160,296	973	175,614
新潟県	860	116,181	574	31,693
富山県	862	15,200	843	16,844
石川県	128	11,206	115	10,010
福井県	114	16,432	92	15,675
山梨県	230	20,173	239	22,114
長野県	814	59,147	890	59,512
岐阜県	520	91,021	515	96,312
静岡県	1,195	74,397	1,269	74,213
愛知県	205	16,588	182	17,512
三重県	426	39,634	408	42,070
滋賀県	555	32,067	547	30,298
京都府	182	70,234	191	66,584
大阪府	627	202,801	677	231,429
兵庫県	686	49,085	653	41,187
奈良県	99	37,176	107	38,034
和歌山県	119	43,921	102	46,100
鳥取県	841	21,769	841	23,368
島根県	584	40,673	578	39,435
岡山県	283	25,647	291	19,531
広島県	1,209	37,342	1,240	33,346
山口県	188	24,529	171	26,340
徳島県	770	122,375	785	177,505
香川県	703	25,646	804	27,802
愛媛県	381	22,172	434	33,942
高知県	912	30,377	878	33,681
福岡県	1,328	259,494	1,584	290,055
佐賀県	1,340	46,846	1,476	55,068
長崎県	167	28,850	175	26,944
熊本県	304	31,532	276	37,915
大分県	441	76,186	431	87,566
宮崎県	111	162,156	84	127,895
鹿児島県	4,126	43,393	4,146	51,716
沖縄県	87	69,363	76	52,693
合計	28,308	3,208,530	28,691	3,629,027

※ 四捨五入の関係で合計が合わないところがある。